

楡形小学校の学校再編について

日立市教育委員会

1 学校再編計画について

(1) 日立市立学校適正配置基本方針（平成30年3月策定）について

本市では、学校が小規模化することに伴い発生する様々な課題を解消するとともに、本市が目指す教育の実現に向け、学校の適正配置の基本的な考え方と具体的な計画づくりのための指針として「基本方針」を策定しました。

学校は、児童生徒の確かな学び、豊かな心、そして健やかな体を育む教育の基盤となるものです。

学校の小規模が進むと、人間関係の広がり、学習形態の多様さ、課外活動の種類などが制限され、本来それらをとおして得られる社会性や人格形成に必要な成長の機会を狭めてしまう懸念があります。人間関係上のトラブルなどに、クラス替えで対応できる場合も少なくありません。

また、児童生徒の習熟度に応じたきめ細かな学習指導や生活上の指導、教員の相互研修、児童生徒と向き合う時間の確保など、一定の学校規模を確保することで教員の配置が充実し、多様な指導体制や学校運営体制を整えることが可能になります。

さらに、教育の機会均等の視点からも、学校規模をできる限り標準化することが必要であるため、本市が目指す学校規模を次のとおりとしました。

【小学校】

クラス替えができる各学年2学級以上

【中学校】

クラス替えができ、かつ、国語・社会・数学・理科・英語に複数の教員が配置できる各学年3学級以上

また、児童生徒の学習環境を整え、目指す学校規模を確保していくため、通学区域の見直しや学校の統合など、学校の再編を進める際の留意事項を次のとおりとしました。

- | | |
|--------------------|------------------------|
| (1) 適正な配置バランス | (2) 通学時の安全等 |
| (3) 校舎の安全 | (4) 児童生徒への配慮 |
| (5) 地域への配慮 | (6) 中里小・中学校について（個別に検討） |
| (7) 学校の新たな「かたち」づくり | |

特に「(7) 学校の新たな「かたち」づくり」では、これからの本市教育の土台となるものとして、小中連携教育を更に強化する体制づくりや、地域の核としての学校の在り方を再構築しながら、地域とともにある学校づくりを進める考えを示しています。

(2) 日立市立学校再編計画（令和3年2月策定）について

目指す学校規模の維持・確保と小中一貫教育を実践する仕組みづくりのため、学校の再編を進めます。

学校の配置バランスや規模を考慮しながら、市内を7つのエリアに分け、中学校1校と小学校1～3校のグループに編制（グループ化）します。

ア 十王・豊浦エリアの小学校の現状（児童数及び学級数の実績（5/1）と推計）

（ ）の数字は学級数（1学級当たり35人）

学校名	令和2年（2020年）	令和3年（2021年）	令和22年（2040年）の推計
山部小	27人（3）	24人（3）	14人（3）
楡形小	822人（26）	784人（24）	424人（18）
豊浦小	488人（16）	485人（16）	252人（12）
児童数計	1,337人	1,293人	690人

イ 山部小学校の全校児童数の推移と推計

入学年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
人数(人)	30	31	29	24	27	24	-	-	-	-	-	-
推計(人)	-	-	-	-	-	-	30	27	28	28	23	22

令和4年度以降は、本年5月1日現在で山部小学区内に居住する幼児数から推計。

ウ 楡形小学校の全校児童数の推移と推計

入学年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
人数(人)	965	920	889	855	822	784	-	-	-	-	-	-
推計(人)	-	-	-	-	-	-	715	677	639	604	546	484

令和4年度以降は、本年5月1日現在で楡形小学区内に居住する幼児数や兄弟姉妹の動向などから推計。

2 スケジュールについて

(1) 計画上の位置付け

ア 今年度から、十王・豊浦エリアの小学校の再編に取り組み始めます。

イ 統合は、楡形小学校の校舎整備後を原則とします。校舎整備には3～4年の期間が必要ですが、以下の理由などから、できるだけ早く協議を整えたいと考えます。

- ・児童数の減少が今後更に進むことが見込まれることから、学校教育の十分な効果が得られなくなる可能性がある。
- ・通学支援の検討に時間を要する。
- ・統合時期の見込みを示す。

(2) 令和3年度の取組スケジュール（すでに実施済みのものも含みます。）

R3.10月 2日 山部小学校保護者説明会

R3.12月 12日 楡形小学校保護者説明会

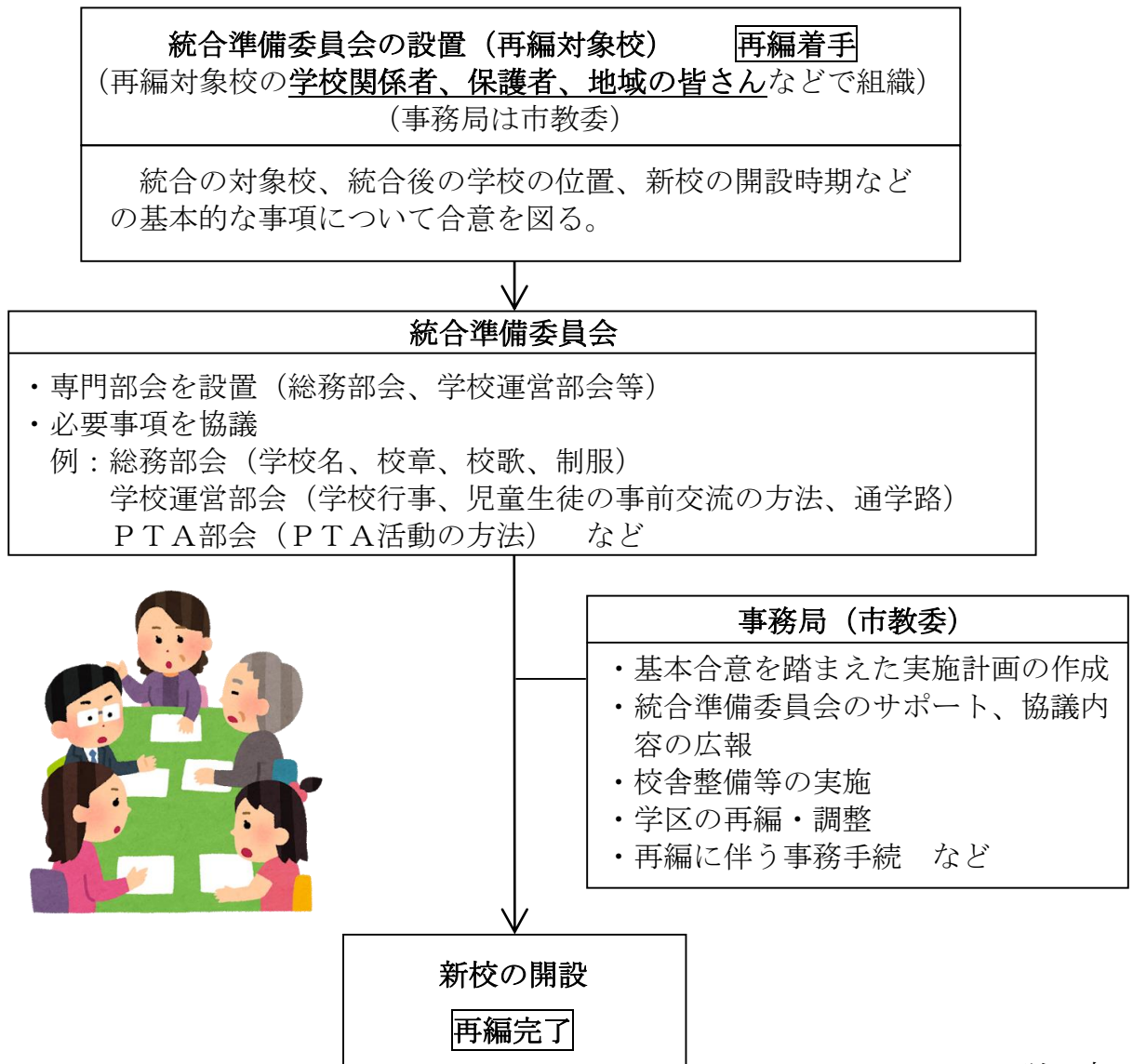
R4. 1月下旬 統合準備委員会設置予定

(3) 新校開設（統合）までのスケジュール（案）

	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)
統合準備委員会	設置 (協議)	→				新校開設 (統合)
校舎整備		調査・設計		本体工事		(外構)

3 統合の進め方について

- (1) 統合を行う場合は学校規模によらず対等なものとし、統合後の学校は新校として設置します。
- (2) 統合準備委員会
 今後、統合準備委員会を設置し、具体的な準備に入ります。
 統合準備委員会は、再編対象校の学校関係者、保護者、地域の皆さんなどで組織し再編に関わる様々な事項を協議します。事務局は市教委が担い、会議等の運営を補佐します。



以上